

基本目標

基本方針

施策

計画テーマ
緑を育て 緑に育てられる
「緑育」のまちづくり

<基本目標①>
府中らしさを感じられる緑を次代に継承し、
新しい文化を醸成する「緑育」のまち

<基本方針 1>
まちのシンボルとなる緑を守り、活かします

<基本方針 2>
ふるさとの原風景を感じる農地を守り、活かします

<基本方針 3>
水辺環境を守り、活かします

- 施策 1 けやき並木の保護・更新 (ページ: 1)
- 施策 2 崖線の樹林の保全・活用 (ページ: 3)
- 施策 3 浅間山の自然の保全・活用 (ページ: 4)
- 施策 4 保存樹木・樹林等の保全 (ページ: 5)
- 施策 5 重要な景観資源の保全 (ページ: 6)
- 施策 6 農地の保全・活用 (ページ: 7)
- 施策 7 多摩川の保全・活用 (ページ: 9)
- 施策 8 まちなかの用水路の活用 (ページ: 10)

<基本目標②>
ともに緑のまちづくりに取り組み、
地域とのつながり・コミュニティを醸成する
「緑育」のまち

<基本方針 1>
緑のパートナーづくりに取り組みます

<基本方針 2>
緑のパートナーと協働して緑のまちづくりに取り組みます

- 施策 9 緑に関する普及・啓発 (ページ: 11)
- 施策 10 情報共有の仕組みの構築 (ページ: 12)
- 施策 11 多様な主体との連携体制の構築 (ページ: 13)
- 施策 12 緑のまちづくり活動をサポートする仕組みづくり (ページ: 15)
- 施策 13 財源・資金の確保・充実 (ページ: 15)
- 施策 14 緑のリサイクル制度の充実 (ページ: 16)

<基本目標③>
身近な緑を守り、増やすことで、
暮らしの場にふさわしい環境が形成された
「緑育」のまち

<基本方針 1> 公共施設の緑化を進めます

<基本方針 2> 暮らしの場の緑を守り、増やします

<基本方針 3>
開発事業における緑化を適切に誘導します

<基本方針 4>
生き物の生息環境に配慮した空間を保全・確保します

- 施策 15 道路の緑化 (ページ: 17)
- 施策 16 公共施設の緑化 (ページ: 18)
- 施策 17 私有地の緑の保全・活用 (ページ: 19)
- 施策 18 まちかど空間の緑化 (ページ: 21)
- 施策 19 緑化重点地区の指定 (ページ: 22)
- 施策 20 開発事業に対する緑化の促進 (ページ: 23)
- 施策 21 生き物の生息空間の保全 (ページ: 24)

<基本目標④>
自然とふれあえる魅力的な空間を備えた、
暮らしに楽しさやくつろぎが感じられる
「緑育」のまち

<基本方針 1> 公園・緑地等の魅力の向上を図ります

<基本方針 2> 公園・緑地等の適切な管理・運営を進めます

<基本方針 3> 水と緑のネットワーク化を進めます

- 施策 22 公園・緑地等の魅力の向上 (ページ: 26)
- 施策 23 公園・緑地等の適切な維持管理・運営 (ページ: 27)
- 施策 24 公園の充実 (ページ: 30)
- 施策 25 公園・緑地等を結ぶ水と緑のネットワーク化 (ページ: 31)
- 施策 26 府中基地跡地留保地における公園緑地等の整備 (ページ: 32)
- 施策 27 郷土の森公園及びその周辺の整備 (ページ: 33)

<基本目標⑤>
暮らしの安全を支える緑を維持し、
安心できる市街地環境を備えた「緑育」のまち

<基本方針 1>
暮らしの安全を支え、安心して使える公園等の整備を進めます

- 施策 28 安全で安心な公園・緑地等の整備 (ページ: 34)
- 施策 29 緑が有する防災機能の活用 (ページ: 35)